

令和 5年12月14日  
庄内総合支庁

庄内支庁記者会 各位  
(管内報道関係機関 各位)

## 県道131号 羽前水沢停車場由良線（鶴岡市西目）の通行止め解除

県道131号 羽前水沢停車場線由良線（鶴岡市西目）は、令和4年12月31日に発生した土砂災害により通行止めとなっていましたが、地すべり対策工事の進捗により一般通行の安全性が確保されたことから、下記のとおり通行止めを解除します。

なお、地すべり対策工事は現在も実施中であり、引き続き工事現場への大型車両等の出入りがありますので、工事区間を通行の際は十分に気をつけて通行願います。

### 記

- 1 解除日時 令和5年12月22日（金）午後3時
- 2 解除路線 県道131号 羽前水沢停車場由良線
- 3 解除区間 鶴岡市西目字斎藤地内の約440m
- 4 その他 当該区間と同じく通行止めとなっていた市道上京田橋金山線も同日時に通行止めを解除し、片側交互通行に切り替えます。



### 問い合わせ先

建設部道路計画課

道路管理主幹 白澤 真一

電話 0235-66-5612

報道監 総務企画部長 渡辺 亘